

令和3年第3回定例会

北本市予算決算常任委員会会議録

令和3年11月 8日 開 会

北 本 市 議 会

## 予算決算常任委員会

1. 開会年月日 令和3年11月8日(月) 午前 9時00分
  2. 出席委員 黒澤健一委員長 今関公美副委員長  
湯沢美恵委員 桜井卓委員  
村田裕子委員 金森すみ子委員  
岡村有正委員 松島修一委員  
日高英城委員 高橋伸治委員  
中村洋子委員 渡邊良太委員  
滝瀬光一委員 諏訪善一良委員  
大嶋達巳委員 島野和夫委員  
岸昭二委員 加藤勝明委員
  3. 欠席委員 (0名)
  4. 説明のため出席したもの  
三宮幸雄市長 吉野一 副市長  
神子修一 教育長 磯野治司 市長公室長
- 事務局職員出席者
- |      |    |       |    |
|------|----|-------|----|
| 齊藤仁  | 局長 | 古畑良健  | 主幹 |
| 佐藤絵美 | 主査 | 関根麻衣子 | 主査 |
| 岩崎和彦 | 主任 |       |    |

開議 午前 9時02分

○黒澤健一委員長 ただいまから令和3年第6回  
予算決算常任委員会を開会いたします。

本日、諏訪委員より遅刻する旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の委員会傍聴については、これを許可いたしますので御了承願います。

本日の日程につきましては、お手元に配付してある日程表のとおりです。

日程第1、議案第43号から日程第7、議案第49号までを一括議題といたします。

各議案につきましては、各分科会に送付し、慎重な審査を願っておりますので、直ちに各分科会長の報告を求めます。

はじめに、総務文教分科会長の報告を求めます。

日高分科会会長。

○日高英城総務文教分科会長 皆様、おはようございます。

それでは、予算決算常任委員会総務文教分科会会長報告を行わせていただきます。

総務文教分科会に送付されました議案第43号  
令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定  
について、議案第48号 令和2年度埼玉県央広  
域公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて、審査内容の主なものを御報告いたします。

まず、議案第43号、市長公室関係について。

(1) 寄附金のうち一般寄附金に関して。

ふるさと納税の増額要因について質疑したと

ころ、ふるさと納税の受付窓口であるポータル  
サイトを1サイトから4サイトへ増やすとともに、  
PR業務委託やコンサルティング業務委託  
といった新規返礼品増加事業に取り組んだ結果、  
令和2年度における寄附額は6億8万8,310円  
となり、令和元年度の2億4,789万9,000円か  
ら3億5,223万9,310円の大幅な増になりました  
との答弁がありました。

(2) 諸収入のうち雑入に関して。

ホームページ及び広報きたもとの広告掲載料  
の減収要因と募集方法について質疑したところ、  
ホームページについては、全46枠中、市内業者  
に応援を目的としたホームページ広告無償枠と  
しての提供を32枠に適用したこと等により、14  
万円の減額が生じています。また、広報きたも  
とについては、コロナ禍によるイベント等の中  
止により掲載を辞退されるケースがあるなど、  
申込件数が少ない状況がありました。広告の募  
集については、ホームページ及び広報での募集  
記事の掲載や、既存の広告主への通知により周  
知を図っていますとの答弁がありました。

(3) 総務費のうち企画財政総務費に関して。

シティプロモーション推進事業の効果につ  
いて質疑したところ、シティプロモーションで成  
果指標としている本市に対する推奨意欲、参加  
意欲、感謝意欲の数値が令和元年度と比較し、  
全体で373ポイント向上していることや、広報  
コンクールの企画部門で入選するなどの成果を  
上げており、対外的な認知度の向上及び市民の  
シビックプライドの醸成において一定の効果が

出ていると考えていますとの答弁がありました。

ふるさと納税の経費が増加したことについて質疑したところ、経費が増加した一番の要因は、定額制であったポータルサイトの利用料が令和2年度から寄附額に応じた割合で支払う仕組みとなったためです。また、令和2年度は、日本経済新聞及び朝日新聞への折り込み広告、ふるさと納税寄附者向けLINEアカウントでの情報発信等のための委託料として1,000万円を支出していることも経費増加の要因となっていますが、とりわけ東京、大阪、愛知、福岡等の地域に広告を出したことが、オーダースーツ仕立補助券を返礼品に希望された方々の寄附の増加につながったと分析しています。また、令和2年度は、コンサルティング業務を委託した結果、オーダースーツ仕立補助券以外の返礼品を希望された方々からの寄附額が令和元年度と比べ約4倍に増えており、ふるさと納税を活用した市内事業者の育成という面でも成果は出ているものと考えていますとの答弁がありました。

議案第43号、行政経営部関係について。

(1) 総務費のうち情報管理費に関して。

RPAの導入により、どのような業務についてどの程度効率化が図られたのかと質疑したところ、市民課の証明書等手数料収納事務で53.5時間、畜犬登録手数料収納事務で2.9時間、軽自動車税廃車事務で60時間、eラーニングで8.9時間の年間作業時間の短縮を図ることができました。これにより、すぐに人員削減につながるというものではありませんが、削減できた

時間をほかの業務に充てることができたと考えていますとの答弁がありました。

(2) 総務費のうち企画財政総務費に関して。

特別定額給付金の給付状況と申請漏れへの対応について質疑したところ、令和2年4月27日時点での対象者6万6,243人のうち、給付した者が6万6,120人で、給付率は99.8%でした。また、未請求の者に対しては、はがきでの通知を行い、その後も申請のない者については担当者が直接訪問し、居住実態の確認を行った上で再度通知して対応しましたので、申請漏れ等についてはフォローできていると考えていますとの答弁がありました。

北本市感染症クラスター対策サーベイ業務の実施方法と効果について質疑したところ、市内の特別養護老人ホームを対象として実地調査及びリモートによる聞き取りにより、主に共有部分を中心とした感染症対策状況調査を行いました。感染症対策の不十分な箇所の指摘等、各施設に応じたクラスターリスク低減策を提示することにより、各施設において感染対策の質を高めることができました。その後、調査実施施設においてクラスターは発生しておりませんので、一定の効果があったと考えていますとの答弁がありました。

(3) 総務費のうち基幹統計費に関して。

国勢調査の回収状況について質疑したところ、令和2年国勢調査については、2万7,261世帯、89.9%の回収率で、前回実施の平成28年国勢調査の回収率82.7%から7ポイントの増となりま

した。このうち、インターネットでの回収が1万1,326世帯、41.5%、郵送での回収が1万3,191世帯、48.4%、調査員による回収が2,744世帯、10.1%でしたとの答弁がありました。

議案第43号、総務部（会計課含む）関係について。

（1）総務費のうち一般管理に関して。

職員研修事業の執行額が当初予算額に対し少なかったことについて質疑したところ、当初予算では多くの課の先進地視察研修に対応できるよう予算を確保しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実際に先進地視察研修を実施できなかったのが市長公室と文化財保護課の2課のみでした。また、自治人材開発センター等への派遣研修や日本経営協会等への外部研修についてもオンラインやDVD等による実施となったことから、当初に予定していた予算に対して執行が少なかったという状況ですとの答弁がありました。

（2）総務費のうち賦課徴収費に関して。

固定資産税、都市計画税の還付金及び還付加算金について質疑したところ、還付金589万5,300円の主な内容は、過誤納によるものが26件で133万4,800円、地目認定誤りによるものが10件で357万6,700円となっています。また、還付加算金138万1,600円の主な内容は、地目認定誤りによるものが8件で135万3,900円となっていますとの答弁がありました。

議案第43号、教育部関係について。

（1）使用料及び手数料のうち教育使用料に関して。

文化センターレストランに係る建物使用料について質疑したところ、建物使用料については土地評価額と建物の建築価格に基づき金額を算定していますが、文化センターレストラン使用料についてはこの算定額では使用者との折り合いがつかないため、減免措置を講じ、年間96万の使用料となっています。また、令和2年度については、緊急事態宣言の発令による文化センター休館に伴い、96万円からさらに減額を行ったため、72万円の使用料となっていますとの答弁がありました。

（2）県支出金のうち教育費県補助金に関して。

いじめ・不登校対策充実事業交付金を活用した事業効果について質疑したところ、この交付金は、中学校生徒及び中学校区内の小学校児童及び保護者の教育相談への対応のため、各中学校に配置しているさわやか相談員の経費に充当されています。令和2年度の相談件数は延べ3,669件で、効果としては、不登校だった生徒が担任や教科指導担当と情報共有が可能になったことにより教室に復帰することができた事例や、小学生が校区の中学校のさわやか相談室を利用したことで、中学校入学後も継続的に相談サポートをすることができた事例等がありました。また、中学校の不登校相談件数41件のうち、解消件数は29件でした。なお、さわやか指導員の報酬は日額5,510円、週5日、年間48週分の

積算となっていますとの答弁がありました。

(3) 教育費のうち小学校費及び中学校費に関して。

栄小学校閉校記念事業補助金について質疑したところ、栄小学校閉校記念事業補助金については、記念品のDVDやクリアファイルの作成に使用したほか、閉校記念式典の運営費に使用しました。式典当日は、新型コロナウイルス感染症対策のため多くの方を招待することはできませんでしたが、子どもたちによる校庭での風船飛ばしを実施したり、歴代の教員等を招待して語る会を実施したりするなど、子どもたちの思い出に残る閉校式典を実施することができましたとの答弁がありました。

新型コロナウイルスの影響で実施できなかった事業及び学校行事について質疑したところ、令和2年度においては新型コロナウイルスの影響により学校水泳授業民間委託事業、こころの教育推進事業、市内ナイトスクール事業、キャリア教育推進事業のほか、修学旅行等の宿泊を伴う行事や市内音楽会等の人が集まる行事について実施することができませんでした。引き続き、コロナ禍の中でも実施可能な代替え行事を実施するなど、子どもたちの気持ちに寄り添いながらできる限りの対応をしていきたいと考えていますとの答弁がありました。

授業日数が減ったことによる児童生徒への影響について質疑したところ、夏季休業を短縮する等により授業日数の確保を図っており、令和2年度の授業の積み残しはありませんでした。

また、県の学力・学習状況調査においても、本市の児童生徒の学力に大きな変化はなかったと認識していますとの答弁がありました。

GIGAスクール構想に係る環境整備の進捗状況と活用状況について質疑したところ、令和2年度について、児童生徒への1人1台のタブレット端末の整備や、各教室への電子黒板等の整備を行いました。活用状況としては、令和3年度からとなりますが、カメラ機能を利用した学習やGoogleミートの機能を利用した式典、集会等の実施等、様々な場面での活用事例があり、ICT機器を活用することにより効果的な学習を進めていますとの答弁がありました。

(3) 教育費のうち社会教育総務費に関して。

放課後子ども教室の実施状況について質疑したところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、1学期については休止とし、2学期から定員を各部屋20人までに縮小した上で、時間を短縮して再開しました。このため、令和2年度の参加人数が令和元年度の351人から193人に大きく減少しましたとの答弁がありました。

(4) 教育費のうち公民館費に関して。

新型コロナウイルス感染症に係る損失補償金について質疑したところ、新型コロナウイルス感染症の影響により利用料収入が減少した指定管理者に対して、決算における赤字の補填に充てるものとして交付したものです。なお、体育センターにおける収支決算は黒字であったため、補償金の交付はありませんでしたとの答弁がありました。

議案第48号について。

本案に対する質疑はありませんでした。

以上、報告いたします。

○黒澤健一委員長 続いて、健康福祉分科会長の報告を求めます。

桜井分科会会長。

○桜井 卓健康福祉分科会長 おはようございます。

それでは、予算決算常任委員会健康福祉分科会長報告をさせていただきます。

健康福祉分科会に送付されました議案第43号 令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第44号 令和2年度北本市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第46号 令和2年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第47号 令和2年度北本市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、審査内容の主なものを御報告いたします。

議案第43号、福祉部関係について。

(1) 民生費負担金のうち児童福祉費負担金に関して。

収入未済額213万5,700円の回収見込みについて質疑したところ、保育料の保護者負担金の滞納によるものです。保護者に了承を得て児童手当を充当するなどして滞納額の縮減に努めていますが、過年分が累積してしまっている状況です。今後は税務課にも協力を依頼し、滞納額のさらなる縮減に努めますとの答弁がありました。

(2) 諸収入のうち雑入に関して。

生活保護法78条徴収金は不正受給の徴収金だと思うが、件数と前年度比について質疑したところ、令和2年度は6件の不正受給があり、令和元年度は9件でした。課税調査により、課税状況と本人の申告との差異がないかを確認したことで、前年度比マイナス16.5%、額にして31万8,000円の減になりましたとの答弁がありました。

(3) 民生費のうち社会福祉費に関して。

生活困窮者自立支援業務経費が前年度比で約635万円の増額となった要因について質疑したところ、主な要因の1つ目は、住居確保給付金を前年度と比較して約367万円増額したためです。令和2年度から、離職した人だけでなく新型コロナウイルス感染症の拡大に関連して勤務先の休業等で収入が減少した人も対象となったため、申請が増加したことによるものです。2つ目は、新たな取組として、住居を失った生活困窮者に一時的に宿泊場所を提供する住まいの困窮者緊急支援事業と、転居先となる住居の確保を支援する居宅生活以降緊急支援事業の2事業を緊急的に行うため、48万3,000円増額しました。3つ目は、相談員を1名増員したことにより、人件費が約182万円増額しましたとの答弁がありました。

(4) 民生費のうち児童福祉費に関して。

こども医療費の受給件数が前年度比で約2万5,000件減少した要因について質疑したところ、受給件数は毎年減少傾向にあります。対象年齢の拡大等もあり、年ごとの変動を捉えにくい

部分があります。しかしながら、令和2年度はコロナ禍での受診控えが影響したものと考えますとの答弁がありました。

学童保育室管理運営経費が前年度比で約4,250万円の増額となったのは、全て新型コロナウイルス感染症対策に要した費用かと質疑したところ、令和2年度から指定管理契約の更新に伴い、委託料が変更になりました。その増加分として約2,500万円で、残りの約1,700万円が新型コロナウイルス感染症対策に要した費用ですとの答弁がありました。

児童施設運営費が前年度比で約2億600万円の増額となった要因について質疑したところ、北本市在住の児童が認定こども園または新制度幼稚園に入所した際に給付する施設型給付費が8,686万6,029円、19.2%と大きく増加しています。市内の認定こども園の利用定員の変更に伴う給付費の増加が主な要因ですとの答弁がありました。

(5) 民生費のうち生活保護費に関して。

生活保護世帯の内訳について質疑したところ、65歳以上の高齢者世帯302件、母子世帯21件、障害者世帯76件、傷病者世帯50件、その他の世帯106件で、65歳以上の高齢者世帯の割合が増加傾向にありますとの答弁がありました。

医療扶助が減額となった要因について質疑したところ、コロナ禍による受診控えの影響が大きいと推測しています。近隣他市も同様に、医療扶助が入院、通院ともに減少している状況です。本市独自の要因としては、これまで長期入

院していた人が令和2年度に家庭引き取りになった事例等が3件あったことも影響していると思いますとの答弁がありました。

議案第43号、健康推進部関係について。

(1) 民生費のうち社会福祉費に関して。

健康増進センター指定管理委託料について、臨時休館により予算面ではどのような影響があったかと質疑したところ、緊急事態宣言の発令に伴い、令和2年4月1日から7月19日までと令和3年1月8日から3月31日までを臨時休館としたため、浴室等の設備を使用しなかったことから、ガス・光熱水費及び人件費が当初の想定より下回りました。そのため、指定管理者である北本市シルバー人材センターから指定管理料の返還の申出があり、令和3年3月22日付で変更協定を締結し、市に700万円の返還がありましたとの答弁がありました。

(2) 民生費のうち社会福祉費に関して。

緊急時通報システム業務委託料について、登録者が前年度比で13人減少した要因について質疑したところ、令和2年度は新規登録者は7人で利用終了者が20人でした。利用終了者の内訳は、死亡が8人、入院が8人、ほか4人は転出等で、令和2年度末の登録者数は49人でしたとの答弁がありました。

(3) 衛生費のうち保健衛生費に関して。

健康診査等の受診者が前年度比で1,250人減少した要因について質疑したところ、前年度比で最も減少したのは胃がんリスク検診で、791人から90人になりました。これは、新型コロナ



ウイルス感染症の影響によるものではなく、対象者を減らしたことによるものです。胃がんリスク検診が始まってから令和元年度で5年が経過しますが、これまで40歳から70歳までの人を対象に5歳刻みで検診を実施してきました。令和元年度で全ての方が対象になったことから、桶川北本伊奈地区医師会と相談をして、令和2年度は対象者を40歳の方のみとしたことによるものですとの答弁がありました。

議案第44号について。

(1) 歳入のうち後期高齢者医療保険料に関して。

滞納繰越分の徴収率の前年度比及び県平均との比較について質疑したところ、令和2年度の滞納繰越分の徴収率は33.39%で、令和元年度の滞納繰越分の徴収率31.94%に比べてやや改善している状況です。一方、県平均38.84%と比較すると、下回っている状況ですとの答弁がありました。

議案第46号について。

(1) 歳入のうち国民健康保険税に関して。

新型コロナウイルス関連での猶予及び減免の状況について質疑したところ、令和2年度課税で特例猶予を行った金額は266万1,000円です。また、減免した金額は1,483万1,300円ですとの答弁がありました。

(2) 保険給付費のうち療養諸費に関して。

一般被保険者療養給付費が前年度比で2億3,000万円の減となった要因について質疑したところ、診療費、薬剤、食事療養のいずれも減

少傾向にありますが、一番の要因はコロナ禍での受診控えの影響で、診療費のうち外来と歯科の減少幅が大きいことです。外来は、前年度比1万5,716件、歯科は5,612件減少していますとの答弁がありました。

(3) 保険給付費のうち高額療養費に関して。

人工透析を受けている人数の推移について質疑したところ、令和3年3月時点で71人で、過去3年間ほぼ横ばいで推移していますとの答弁がありました。

(4) 保険給付費のうち葬祭諸費に関して。

支給件数と国民健康保険被保険者死亡者数との差について質疑したところ、令和2年度の国民健康保険被保険者死亡者数は104人で、葬祭費支給は96件です。申請がない8件については、期限までの手続を勧奨する通知を送付していますが、申請はありませんでしたとの答弁がありました。

(5) 保健事業費のうち特定健康診査等事業費に関して。

特定健康診査の受診率が減となった理由について質疑したところ、令和元年度41.2%から令和2年度39.1%になり、2.1ポイント減少しました。県全体でも減少傾向にあり、市町村平均では令和元年度40.6%から令和2年度34.9%と、5.7ポイント減少しています。そこで、本市では、令和2年度からインセンティブ事業として、受診者の中から抽選でTシャツやクオカードをプレゼントする取組を実施した結果、減少幅の抑制につながったものと考えますとの答弁が

ありました。

議案第47号について。

(1) 保険給付費のうち介護サービス等諸費に関して。

コロナ禍による影響はどのようなものだったかと質疑したところ、訪問介護サービスはコロナ禍においても増加傾向にありましたが、ショートステイ及び通所介護サービスについては減少しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響による利用控えと推測いたしますとの答弁がありました。

(2) 地域資源事業費のうち介護予防・生活支援サービス事業費に関して。

成果指標をどのように管理しているかと質疑したところ、第7期介護保険事業計画においては、介護予防の取組についての指標値及び数値目標を掲げていないため、令和2年度は成果指標はありませんでした。しかしながら、第8期介護保険事業計画の策定に当たり、国から進捗管理及び指標値を設定するよう指針があったため、5項目の評価指標を新たに掲げました。このため、令和3年度以降は第8期介護保険事業計画で掲げた指標を進捗管理していきますとの答弁がありました。

(3) 地域支援事業費のうち包括的支援事業、任意事業費に関して。

地域包括支援センター4か所の相談件数の管理方法について質疑したところ、令和2年度までは、午前、午後の相談及び日を空けての相談を1件とするか複数とするか、明確な基準を設

定していなかったため、センターごとに相談件数のカウントの仕方にばらつきがありました。

しかしながら、令和3年度から統一を図り管理していますとの答弁がありました。

地域包括支援センター4か所の対象者と委託料の差額の根拠について質疑したところ、令和2年度末時点で東センター5,175人、西センター4,363人、きたもと寿苑6,205人、北本社協5,477人ですが、委託料は同じ業務を行っているため同一です。なお、差額については家賃分で、西センター及びきたもと寿苑については、民間施設の場所を借りてセンターを設定しているため、家賃分を上乗せした委託料となっておりますとの答弁がありました。

地域ケア会議を開催しなかった理由について質疑したところ、令和元年度は14回開催しましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で一度も開催できませんでした。しかしながら、令和3年度からはリモート会議の環境を整えて会議を開催していますとの答弁がありました。

(4) 地域支援事業費のうち介護予防・生活支援サービス事業費に関して。

生活支援体制整備事業について、コロナ禍においてどのような取組をしたのかと質疑をしたところ、市内8圏域に生活支援コーディネーターを配置し、住民主体による支え合い活動を推進していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で会議の開催回数が少なくなりました。そのため、地域での会議ができな

い場合は、チラシを郵送したり、通いの場でフレイル予防のためのリーフレットを配布するなど、コロナ禍でもできる取組を検討して実施しましたとの答弁がありました。

以上、報告いたします。

○黒澤健一委員長 続いて、建設経済分科会会長の報告を求めます。

滝瀬分科会会長。

○滝瀬光一建設経済分科会長 委員長より発言の許可をいただきましたので、予算決算常任委員会建設経済分科会会長報告をさせていただきます。

建設経済分科会に送付されました議案第43号 令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第45号 令和2年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第49号 令和2年度北本市公共下水道事業会計決算の認定について、審査内容の主なものを御報告いたします。

議案第43号、市民経済部関係について。

(1) 使用料及び手数料のうち農林水産業使用料に関して。

令和2年度は、コロナ禍における農業ふれあいセンターの運営となったが、その影響について質疑したところ、前年度比306万9,737円、87.7%の増となりました。この要因としては、リニューアル工事後、使用料の徴収を売上額の1.5%から2%に改定したこと、また新たに地域食材供給施設、& g r e e n C A F Eを整備したことによるものと考えていますとの答弁が

ありました。

(2) 使用料及び手数料のうち商工使用料に関して。

西口駅前多目的広場の利用料が前年度比大幅に増えているが、この要因について質疑したところ、前年度比36万5,500円、537.5%の増となりました。この要因としては、使用料の見直しを行ったことや、コロナ禍においてキッチンカーでの営業が増え、利用件数が大幅に伸びたことによるものですとの答弁がありました。

(3) 使用料及び手数料のうち総務手数料に関して。

前年度比で市民課が発行する各種証明書について、窓口交付が減って証明書交付マルチコピー機（コンビニ交付機）での交付が増えているが、それぞれの交付状況と件数について質疑したところ、窓口交付については、令和2年度が4万9,893件、令和元年度が5万5,648件、5,755件の減という状況で、証明書交付マルチコピー機での交付が令和2年度4,892件、令和元年度が2,031件で、2,861件の大幅増となりましたとの答弁がありました。

(4) 諸収入のうち雑入に関して。

庁内設置各種証明書発行端末売上手数料が雑入で計上されている理由について質疑したところ、令和2年度から証明書交付マルチコピー機を新たに導入し、住民票、印鑑証明書及び戸籍の附票の手数料150円のうち33円、戸籍の手数料450円のうち333円が市の収入となっているため、その分を雑入として計上していますとの答

弁がありました。

(5) 衛生費のうち清掃費に関して。

資源回収奨励金と雑入の資源回収物売りさばき金との関係及び状況について質疑したところ、資源回収奨励金が令和2年度1,139万45円、令和元年度1,153万6,120円で、一方、資源回収物売りさばき金が令和2年度1,072万2,570円、令和元年度1,239万8,613円となり、令和元年度においては還元率93%でしたが、令和2年度は106.2%と、資源回収奨励金が資源回収物売りさばき金を超えるような状況でしたので、今後奨励金の額について自治会と相談の上検討していきますとの答弁がありました。

令和2年度から始まった高齢者等のごみ出し支援事業の実施状況について質疑したところ、令和2年7月1日から新規事業で、令和3年3月31日現在で申請者数が39人、回収件数が27件という状況でした。令和3年10月1日現在では61人の申請者、回収件数が43件となり、増えている状況ですとの答弁がありました。

(6) 消防費のうち防災費に関して。

防災業務経費が前年度比280%の大幅増となった要因について質疑したところ、コロナ禍における避難所運営対策として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してワンタッチパーティション70張りの購入に約250万円、西中学校及び東中学校に防災倉庫2基の購入に550万円、全避難所にトイレ使用后、自動で密封してくれる自動ラップ式トイレ14台の購入に約223万円と、新型コロナウイルス感染

防止対策備蓄品を購入したことによるものであるとの答弁がありました。

議案第43号、都市整備部関係について。

(1) 土木費のうち道路橋りょう費に関して。

令和2年度は98基の水銀灯をLEDに改修されたとのことだが、改修が必要な残基数と進捗について質疑したところ、残り約40基となっており、令和3年度中に全て改修する予定ですとの答弁がありました。

(2) 土木費のうち都市計画費に関して。

空き家等対策業務について、市内における空き家等の戸数及び空き家の利活用はどの程度図られたのかと質疑したところ、空き家戸数は、直近の状況として平成30年度住宅・土地統計調査で1,310戸となっています。利活用としては、空き家等改修補助金を6件交付しています。市内中古住宅購入後、改修工事費に対する補助率3分の1、市外事業者の限度額が10万円、市内事業者の限度額が20万円として交付しましたとの答弁がありました。

(3) 繰越明許費のうち都市計画費に関して。

中央通線整備事業の完了予定について質疑したところ、令和元年度から令和2年度において電線地中化の工事が完了となり、令和3年度から令和4年度において歩道的美装化を行い、中央通線整備事業が全て完了する予定ですとの答弁がありました。

議案第45号について。

(1) 事業費のうち土地区画整備費に関して。

久保区画整理区域内の住民にとっては、一刻

も早く事業を進めてもらいたいという中で、翌年度繰越額が231万発生した要因について質疑したところ、翌年度繰越額の内容は建物の移転調査委託料で、住宅調査に入る時期に新型コロナウイルス感染者が増加しており、家に上げるのは怖いということでしばらく調査ができなかった期間があり、調査が年度末になってしまったため、成果物が間に合わず繰り越したものですとの答弁がありました。

事業計画見直し検討業務を行う一方で、街路整備についてどのような方針で実施したのかと質疑したところ、除外想定区域については手がつけられないので、除外想定区域から遠くかつ仮換地変更がないような箇所を優先して整備を進めましたとの答弁がありました。

当初予定した令和8年3月31日までの久保特定土地区画整理事業期間は延長せざるを得ないのかと質疑したところ、令和元年度及び令和2年度に見直し業務を行い精査したところ、このまま事業を進めた場合は令和33年度まで、事業エリアを分割した場合は令和27年度までの事業期間となりますとの答弁がありました。

議案第49号について。

(1) 下水道事業収益的収入のうち下水道使用料に関して。

下水道使用料が当初予算に対して約1,300万円の減となっているが、決算の状況としてはどうだったのかと質疑したところ、令和2年度当初予算に比べると減となっていますが、令和2年度決算額としては、テレワークによる在宅時

間が増加したことなどが影響していると考えられ、令和元年度と比較して約1,600万円の増となりましたとの答弁がありました。

(2) 下水道事業収益的支出のうち流域下水道維持管理負担金に関して。

汚水処理水量が令和元年度費で30万9,057立方メートルの減、流域下水道維持管理負担金が令和元年度費約1,354万円の減となっているが、その理由について質疑したところ、令和元年度においては台風19号の発生や集中豪雨頻発の影響により下水道管渠、下水道施設に雨水が流入し、増加しましたが、令和2年度においては大型の台風が上陸せず、比較的集中豪雨も少なかったことが要因と考えていますとの答弁がありました。

(3) 下水道事業資本的支出のうち管渠整備費に関して。

管渠整備費において1億円を超える不用額が発生した要因について質疑したところ、工事請負費においては、一般競争入札及び指名競争入札に伴う落札の残額及び緊急対応工事費の支出がなかったこと、また地下埋設物移設工事負担金においては、下水道管渠の布設時、地下埋設物である水道管やガス管の移設が必要な現場がなかったこと、さらに電柱についても移設対象物がなかったことが大きな要因ですとの答弁がありました。

以上、報告いたします。

○黒澤健一委員長 各分科会長の報告が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

はじめに、議案第43号 令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

質疑のある委員の発言を求めます。

正副委員長も極力分科会に参加させていただきましたが、慎重な審議であったというふうに感じております。

今関委員。

○今関公美委員 健康福祉常任委員会に質問いたします。

唯一予防できるがんワクチンとされている子宮頸がんについて質問させていただきます。令和元年度は10名であったのが、令和2年は62名と大幅に増えている要因について、どのようなあったのか、教えていただきたいと思います。

○黒澤健一委員長 桜井分科会長。

○桜井 卓健康福祉分科会長 それでは、今関委員から質疑に関してお答えいたします。

子宮頸がんワクチンを受けた人が前年度の10人から62人に増加している要因ということですが、今まで国のほうで子宮頸がんワクチンについて、積極的な勧奨の差止めという状況が続いていたんですが、令和2年10月に、急遽国のほうから積極的な勧奨にならない程度の勧奨をするようにという指示があって、それを受けて市のほうでいろいろ考慮しながら通知を出したということです。かなり期限が近づいている中で高校1年生の方にこの勧奨の通知を出したということで、通常の期間で受けると3回目の期間がはみ出てしまって自己負担になってしまうと

ころがあったということで、非常に難しいところもあったんだが、その中でたくさん問合せをいただいて、結果として62人の方に受けていただいたというような説明がありました。

以上です。

○黒澤健一委員長 今関委員。

○今関公美委員 2回目。副作用でいろいろと問題があって、今まではワクチンができなかったとか控えられていた部分があるんですけども、62名の方がワクチンを受けたということについて、副作用についてのその後報告等があったのかなかったのか、なかったらなかったで結構だと思います。

○黒澤健一委員長 桜井分科会会長。

○桜井 卓健康福祉分科会長 副反応、副作用についての質疑は特にありませんでした。

○黒澤健一委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒澤健一委員長 よろしいですか。

なしと認め、よって質疑を終結いたします。

各分科会長は自席へお願いいたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある委員の発言を求めます。

まず最初に、反対討論を許可いたします。

中村委員。

○中村洋子委員 日本共産党市議団を代表し、議案第43号 令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、不認定の立場で討論いたします。

新型コロナウイルス感染症の対応が求められた1年で

した。コロナ感染機器の事業所への支援金が示されましたが、ハードルが高く利用が少なかったことや、第2弾がなかったことが残念です。

生活困窮者への市独自の調査ができていのか不明です。

子育て世代の助成金、ひとり親世帯の支援金が早いテンポで支給されたこと、保育所、学童保育室がコロナ禍においても感染防止に努力しながら受入れを福祉の観点から継続したこと、対象者の方から評価の声が聞かれました。

高齢者については、自粛生活に疲れ、毎週2、3時間の雇用が真っ先に切られ、キャッシュレスを使った地域振興がありました。使えないという声もあり、誰もが安心して生活できる手立てが必要ではなかったかと考えるところです。

新型コロナ感染防止に向けた災害と言っても過言ではない事態に、様々対応しなければならないことが次々とあり、ワクチン接種などコロナ対策に対するプロジェクトチームで全庁的に集中して業務に当たってこられた状況を見、それぞれの業務が兼務になっており、労働強化になっているのではないのでしょうか。独立した部として長期的に施策に反映できるのが必要です。

国のコロナ対策費の臨時交付金を使った事業の使い道は、今後よかったのか検証が必要ではないかと考えます。

歳入においては、寄附金が大きく増となったことは、様々な本市の物産を始め、返品品の紹介、窓口を増やした努力により評価され、伸びたものであったと評価しますが、安定的財源を

つくるための努力が今後必要ではないかと考えます。

市内産業振興策や農業支援対策などの施策に力を入れ、元気な北本になることを願い、不認定の討論といたします。

次に、賛成討論を許可いたします。

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒澤健一委員長 なしと認め、よって討論を終結いたします。

これより議案第43号 令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定についてを電子採決システムにより採決いたします。

本案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔表 決〕

○黒澤健一委員長 採決を確定いたします。

賛成多数であります。

よって、本案は認定すべきものと決定しました。

続いて、議案第44号 令和2年度北本市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

質疑のある委員の発言を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒澤健一委員長 なしと認め、よって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある委員の発言を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒澤健一委員長 なしと認め、よって討論を終結いたします。

これより議案第44号 令和2年度北本市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを電子採決システムにより採決いたします。

本案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔表 決〕

○黒澤健一委員長 賛成全員であります。

よって、本案は認定すべきものと決定しました。

続いて、議案第45号 令和2年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

質疑のある委員の発言を求めます。

〔発言する人なし〕

○黒澤健一委員長 よろしいですか。

なしと認め、よって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある委員の発言を求めます。

最初に、反対討論を許可いたします。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 議案第45号 令和2年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計決算について、日本共産党議員団を代表して反対の立場で討論をいたします。

昨年3月の当初予算におきましては、令和元年度より2億4,650万円の大きな減額とはいえ、4億円を超える予算組みと当初はなっておりました。ところが、決算を見ますと、歳入約2億

8,340万円、歳出約2億6,614万円と2億円も減額されたものになっておりました。これは、当然事業そのものが減らされ、進んでいないということになります。新型コロナウイルス感染症の影響もあったようですが、予定していた事業ができないということは、区画整理事業そのものがどんどん遅れるということを示しています。国庫補助が要望に対して内示が大変少なかったことによると分科会の中での答弁もございましたが、では補助がなければ何も進めないということでは、区画整理地内の住民は大変困難を抱えている、困り果てるばかりと言えます。

せんだって、デーノタメ遺跡と共存としてエリア分けをして事業を進めるという説明がございました。日本共産党議員団としては、一刻も早い事業の終了、これをお願い申し上げまして、不認定といたします。

○黒澤健一委員長 次に、賛成討論を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒澤健一委員長 ほかに討論はありませんか。

なしと認め、よって討論を終結いたします。

これより議案第45号 令和2年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを電子採決システムにより採決いたします。

本案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔表 決〕



○黒澤健一委員長 採決を確定します。

賛成多数であります。

よって、本案は認定すべきものと決定しました。

続いて、議案第46号 令和2年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

質疑のある委員の発言を求めます。

〔発言する人なし〕

○黒澤健一委員長 なしと認め、よって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある委員の発言を求めます。

最初に、反対討論を許可いたします。

中村委員。

○中村洋子委員 議案第46号 令和2年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、共産党市議団を代表し、不認定の立場で討論を行いたいと思います。

令和2年度予算の反対理由として、県の標準保険料に近づけるため4,291円の平均の値上げとなった。市民への寄り添いが感じられないとして予算に反対しております。

その1年の決算を見まして、市民の生活環境は悪化しています。対象被保険者は、60歳以上の方が退職により社会保険から国民健康保険に移行した方、二十歳から60歳までの方はフリーランスや失業している方、自営業の方です。新型コロナウイルス感染流行により事業がストップした方、失業者が増えました。納入猶予や減免処置が示

されましたが、市の窓口に来なければ、時間を使わなければ処置されず、保険料は納めなければなりません。市民の生活の変化、生活環境の悪化に敏感に対処してほしい、相談に応じてほしいところです。

社会福祉協議会で行っている生活困窮者支援の貸付給付金、相談者が増え続けていました。市民生活に寄り添った福祉の増進の第一の窓口としての国民健康保険特別会計を期待し、不認定の討論といたします。

○黒澤健一委員長 次に、賛成討論を許可します。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒澤健一委員長 なしと認め、よって討論を終結いたします。

これより議案第46号 令和2年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを電子採決システムにより採決いたします。

本案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔表 決〕

○黒澤健一委員長 採決を確定します。

賛成多数であります。

よって、本案は認定すべきものと決定しました。

続いて、議案第47号 令和2年度北本市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

質疑のある委員の発言を求めます。

金森委員。

質問席へどうぞ。

○金森すみ子委員 介護保険特別会計について御質問します。

令和元年度の決算では、令和2年3月分の給付金約3億4,000万円を誤って繰越処理して基金に積み立ててしまうという事案があり、不認定とされています。令和2年度の決算には令和2年3月分の給付金を含んでいますので、その影響が決算時には出ていると思われませんが、そちらの確認は分科会のほうでされているのか御確認します。

○黒澤健一委員長 桜井分科会長。

○桜井 卓健康福祉分科会長 それでは、金森委員からの質疑についてお答えいたします。

既に行政報告書の中にも、令和元年度で補正誤りをしてしまったことについて、その影響額についてはこのようになっていますというようなことが出ていたかと思えます。それで、それはもう数字としてはそこに、行政報告書に出ておりますので、それを踏まえた上で、じゃどのような影響があったかということについて確認をしております。

内容としては、居宅介護サービスと施設介護サービスに分けたときにどういう違いがあるかということで、居宅介護サービスのほうが伸びが小さくて、施設介護サービスのほうが伸びが大きくなっていますというようなことで、そのような確認をしております。

以上です。

○黒澤健一委員長 確認されているという答弁で

した。

ほかに質疑ございますか。

[発言する人なし]

○黒澤健一委員長 いいですか。

なしと認め、よって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある委員の発言を求めます。

はじめに、反対討論を許可いたします。

中村委員。

○中村洋子委員 令和2年度北本市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、共産党市議団を代表し、不認定の立場で討論をいたします。

令和2年度予算時に反対をいたしました。

2025年、高齢者人口のピークを迎えるための施策の充実を願っての反対したところですが、1年間の決算を見まして、国の施策で介護保険法によって保険料の割合が決定され示されているのであれば、サービスの内容の充実が行政の福祉度をはかる指針であると考えます。介護保険から外された介護2までの支援1、2の人々の介護サービスは、市で賄わなければなりません。高齢者相談の窓口、包括支援センターの4か所の充実、介護認定に追われるだけの包括支援センターではなく、地域の高齢者の訪問活動、特にコロナ禍に置かれている高齢者の状況を知ることこそ施策に反映されるものになるのではないのでしょうか。

総合的支援の充実を求めて不認定といたします。

○黒澤健一委員長 次に、賛成討論を許可いたし

ます。

ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○黒澤健一委員長 なしと認め、よって討論を終結いたします。

これより議案第47号 令和2年度北本市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを電子採決システムにより採決いたします。

本案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔表 決〕

○黒澤健一委員長 採決を確定いたします。

賛成多数であります。

よって、本案は認定すべきものと決定しました。

続いて、議案第48号 令和2年度埼玉県広域公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

質疑のある委員の発言を求めます。

〔発言する人なし〕

○黒澤健一委員長 なしと認め、よって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある委員の発言を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒澤健一委員長 なしと認め、よって討論を終結いたします。

これより議案第48号 令和2年度埼玉県広域公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定についてを電子採決システムにより採決いたします。

本案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔表 決〕

○黒澤健一委員長 採決を確定いたします。

賛成全員であります。

よって、本案は認定すべきものと決定しました。

続いて、議案第49号 令和2年度北本公共下水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

質疑のある委員の発言を求めます。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 報告書の4ページにありますけれども、(1)の下水道使用料に関して、これは質疑では当初予算に対して1,300万円の減ということになっておりますけれども、それに対する答弁としては、テレワークによる在宅時間が増えたので、前年と比べて1,600万円増えたとあります。これは、ですから、在宅が増えたのでこれが増えたのは分かるんですけども、これは予算策定時にはこのことはなかったということも考えられますので、もしこの増加がなければ、もしかすると当初予算に対して約3,000万円の減という可能性もあるんですが、いずれにいたしましても予算に対する減の理由についての報告がないので、その点についてお尋ねします。

○黒澤健一委員長 滝瀬分科会長。

○滝瀬光一建設経済分科会長 大嶋委員の御質疑にお答えいたします。

その理由については、特段そこに記載していないいんですけれども、答弁の中でもございせん。

○黒澤健一委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

○黒澤健一委員長 休憩を解いて再開いたします。

滝瀬分科会長。

○滝瀬光一建設経済分科会長 大変失礼いたしました。

令和2年度につきましては、使用量が少なかった、その要因については人口減少しているということ、あと節水型の機器がかなり普及しておりまして、そこら辺の影響が大きいかなと考えておりますという答弁がございました。大変失礼いたしました。

○黒澤健一委員長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 そのような答弁ということなんですけれども、恐らく予算の策定時にその人口減であるとか節水の機器は想定されていることだと思うんですけれども、その予算策定時のそういった前提が予想以上に進んでいたのか、そういったものについての質疑、答弁はどのようなものか、お尋ねします。

○黒澤健一委員長 滝瀬分科会長。

○滝瀬光一建設経済分科会長 今大嶋委員が聞かれた内容についての質疑、答弁はございませんでした。

○黒澤健一委員長 ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○黒澤健一委員長 なしと認め、よって質疑を終

結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある委員の発言を求めます。

[発言する人なし]

○黒澤健一委員長 なしと認め、よって討論を終結いたします。

これより議案第49号 令和2年度北本市公共下水道事業会計決算の認定についてを電子採決システムにより採決いたします。

本案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

[表 決]

○黒澤健一委員長 採決を確定します。

賛成全員であります。

よって、本案は認定すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された議案7件の審査が終了しました。

なお、委員長報告については、正副委員長に御一任いただき作成したいと思いますので、御了承願います。

よろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○黒澤健一委員長 ありがとうございます。

これをもちまして、令和3年第6回予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時21分